

2007年9月19日

三井化学株式会社  
三西化学工業株式会社

## 三西化学工業（株）工場跡地の土壌及び地下水調査の実施について

J R九州鹿児島本線荒木駅構内の九州新幹線工事現場の土壌から、農薬類及びダイオキシン類が検出されたことに伴い、三井化学株式会社（以下三井化学という。）及び三井化学の子会社である三西化学工業株式会社（以下三西化学工業という。）は、福岡県及び久留米市の指導を受け、下記のとおり、当社の三西化学工業の工場跡地において、9月21日から、土壌及び地下水の調査を実施することと致しましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1 . 調査場所

三西化学工業工場跡地（久留米市荒木町白口1861）

#### 2 . 調査対象

土壌及び地下水

#### 3 . 調査項目

- ・ 土壌汚染対策法の全25項目
- ・ 農薬類（BHC,DDT,PCP,CNP）
- ・ ダイオキシン類

#### 4 . 調査方法

別紙のとおり

#### 5 . 調査期間等

現地調査・測量：9月19日～21日

土壌調査（表層部分）及び地下水調査

- ・ 検体採取： 9月21日から概ね3週間
- ・ 分析に要する期間： 現地での検体採取後概ね2か月程度

土壌の深さ方向調査

土壌の表層部分の調査後、基準超過地点及び農薬の埋設が疑われる区域の深さ方向の調査の実施（現段階では期間は未定）

取材を希望される場合は、9月21日（金）10時までに三西化学工業工場跡地正門前においで下さい。

6. 調査実施者

三井化学、三西化学工業（県と市の監督下で実施します。）

7. その他

・検体採取作業については、福岡県及び久留米市が立会のうえ実施します。

8. 問合せ先

三井化学株式会社大牟田工場

福岡県大牟田市浅牟田町30

総務課 電話（0944）51-8111

FAX（0944）51-8128

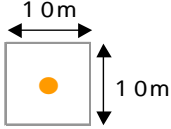
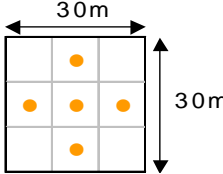
対 策

必要な対策については、県と市の指導を受けながら実施してまいります。

以 上

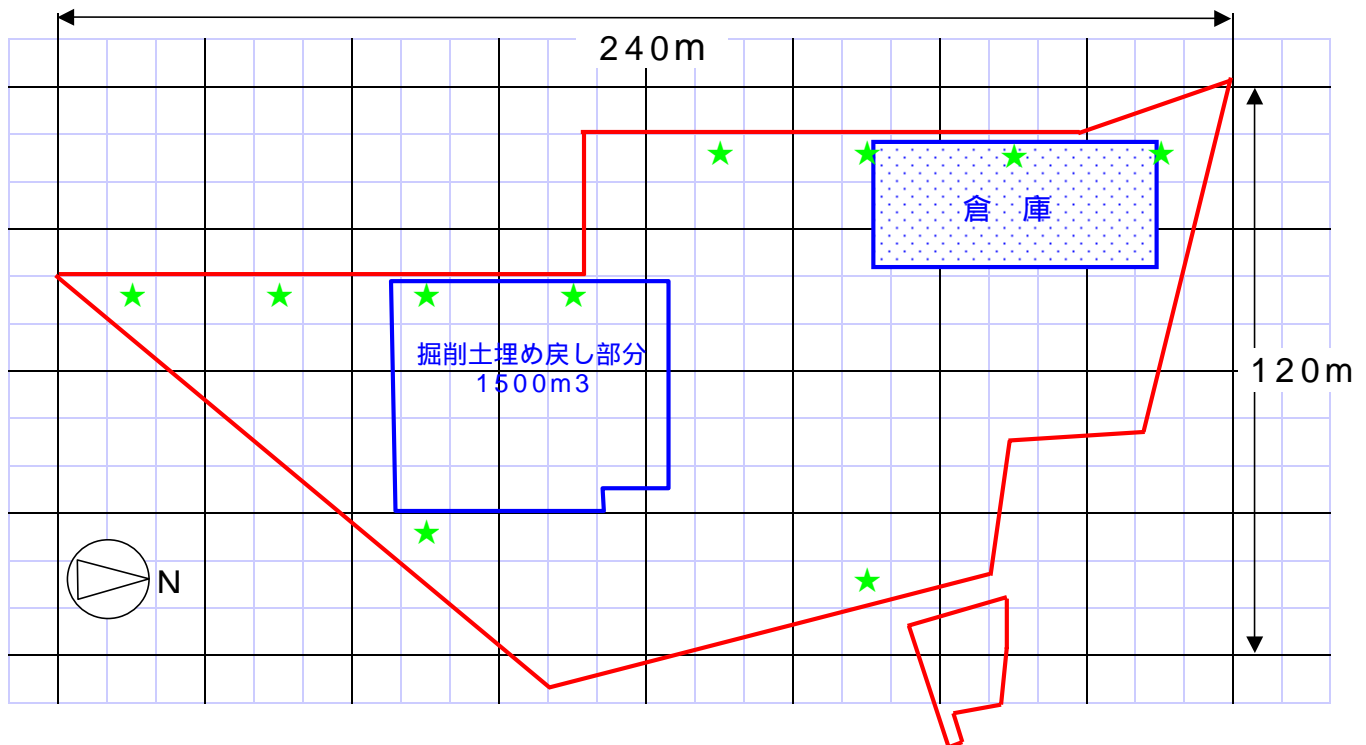
# 三西化学工業(株)工場跡地の調査の概要

## 1 調査内容

調査区画等		調査項目	採取方法	調査方法の根拠
土壌	10m四方 約160区画	・BHC、DDT ・土壤汚染対策法25項目(別添) ※2	 中央の1地点から採取して分析する	土壤汚染対策法に基づく調査方法
	30m四方 約26区画	・ダイオキシン類 ・PCP、CNP	 5地点から採取して等量混合し分析する	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく調査方法
地下水	敷地西側の8箇所 敷地東側の2箇所 10箇所	・ダイオキシン類 ・PCP、CNP、BHC、DDT ・土壤汚染対策法25項目(別添)	印は、調査箇所	土壤汚染対策法に基づく調査方法

- 1 表層の調査の後、基準を超過した地点及び農薬の埋設が疑われる地点は、深さ方向に調査を実施。
- 2 土壌の土壤汚染対策法25項目のうち揮発性有機化合物は、30m四方の中央の1地点から地中のガスを吸引採取して分析。

## 2 調査位置



掘削土埋め戻し部分は、掘削土を撤去後に底面調査を実施。

尚、掘削土埋め戻し部分とは、平成17年12月から平成18年1月に掘削を行い、同年3月に埋め戻しを完了した部分。

# 関係物質について

## ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン ( P C D D )、ポリ塩化ジベンゾフラン ( P C D F ) 及びコプラナ - ポリ塩化ビフェニル ( コプラナ - P C B ) を総称したものです。

無色無臭の固体でほとんど水に溶けませんが、脂肪などには溶けやすい性質を持っています。

また、酸、アルカリをはじめとする他の化学物質とは容易に反応しない安定した性質を持っていますが、太陽からの紫外線で徐々に分解されるといわれています。

なお、ダイオキシン類の毒性の強さは、最も毒性が強い「2, 3, 7, 8 - 四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン」を1としてそれぞれの異性体ごとの係数 ( 毒性等価係数 : T E F ) により換算した毒性を合計した値 ( 毒性等量 : T E Q ) で表します。

## P C P (ペンタクロロフェノール)

水田用除草剤やイネもち病の殺菌剤、防腐剤などに使用されていました。

1955年 ( S 3 0 ) に殺菌剤、1956年 ( S 3 1 ) に除草剤として農薬登録されましたが、魚毒性が高いことから1971年 ( S 4 6 ) に「水質汚濁性農薬」に指定され、使用が規制されました。

1986年 ( S 6 1 ) には製造業者が製造・販売を中止しました ( 1990年 ( H 2 ) 登録失効 )。

2002年 ( H 1 4 ) に農林水産省がP C Pにダイオキシン類が含まれていることを確認し、製造業者に回収を指示しました。

急性毒性を有し、摂取すると眼や喉を刺激し、くしゃみや咳を催し、皮膚に触れると赤くかぶれ、痛みを感じるとされています。

## C N P (クロロニトロフェン)

水田用除草剤として使用されていました。

1965年 ( S 4 0 ) に農薬登録されましたが、健康への影響 ( 発がん性 ) が指摘されたことなどから1994年 ( H 6 ) に製造業者は製造・販売を中止し ( 1996年 ( H 8 ) 登録失効 )、自主回収を開始した。

また、農林水産省も1994年に使用しないよう通達しました。

1999年 ( H 1 1 )、製造業者の分析によりC N Pにダイオキシン類が含まれていることが明らかになった際、農林水産省は製造業者に製品の回収を指示しました。

2002年 ( H 1 4 ) に農林水産省もC N Pにダイオキシン類が含まれていることを確認しました。

## B H C (ベンゼンヘキサクロライド)

イネや野菜、果樹などに殺虫剤として使用されていました。

1949年 ( S 2 4 ) に農薬登録されましたが、残留性が高いことから、1969年 ( S 4 4 ) に製造中止、1970年 ( S 4 5 ) に農林省が使用規制の通達を出しました。

1971年 ( S 4 6 ) に登録失効、販売禁止となりました。

長期的に摂取した場合は、神経系や胃腸への影響が指摘されているほか、WHO ( 世界保健機構 ) が設立した研究機関の分類では発がん性の疑いがある物質とされています。

農薬環境管理指針値は、当該物質を含む水を生涯を通じて飲用した場合の健康への影響の観点から、安全率を見込んで設定されています。

## DDT (ジクロロジフェニルトリクロロエタン)

イネや野菜、果樹などに殺虫剤として、また、シロアリ駆除剤として使用されていました。

水にはほとんど溶けませんが、殺虫力が強く、急性毒性も比較的弱いことから農薬として使用されていました。

自然環境で分解されにくく、体内でも分解されにくい性質を持っています。

1948年 ( S 2 3 ) に農薬登録されましたが、環境中での難分解性及び生体蓄積性が問題となったことから、1968年 ( S 4 3 ) に製造業者が自主的に製造を中止し、1971年 ( S 4 6 ) に登録失効、1981年 ( S 5 6 ) に製造・販売・使用が禁止となりました。

## 土壌汚染対策法の対象 25 項目

## 重金属類

カドミウム
六価クロム
シアン
水銀
セレン
鉛
砒素
ふっ素
ほう素

## 農薬類

シマジン
チウラム
チオベンカルブ
P C B
有機りん

## 揮発性有機化合物

四塩化炭素
1,2-ジクロロエタン
1,1-ジクロロエチレン
シス-1,2-ジクロロエチレン
1,3-ジクロロプロペン
ジクロロメタン
テトラクロロエチレン
1,1,1-トリクロロエタン
1,1,2-トリクロロエタン
トリクロロエチレン
ベンゼン

# 位置図

